

バーゼルⅢ 第3の柱開示

報酬等に関する開示事項



バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)の開示

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(金融庁告示第十五号)に基づき、バーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しています。

自己資本の構成に関する開示事項(平成25年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

1. 連結自己資本比率(平成19年金融庁告示第15号、附則別紙様式第二号)

(単位 百万円、%)

項目	平成24年度	経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式に係る株主資本の額	193,542		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,046		1a
うち、利益剰余金の額	138,249		2
うち、自己株式の額(△)	959		1c
うち、社外流出予定額(△)	793		26
うち、上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	—	69,182	3
普通株式等Tier 1 資本に係る調整後少数株主持分の額	—		5
経過措置により普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,700		
うち少数株主持分等に係る経過措置	1,700		
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	195,243		6
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	895	8+9
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	—	895	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	2	10
繰延ヘッジ損益の額	—	0	11
適格引当金不足額	—	10,042	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	—	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier 1 資本不足額	3,222		27
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,222		28
普通株式等Tier 1 資本			
普通株式等Tier 1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	192,020		29
その他Tier 1 資本に係る基礎項目 (3)			
その他Tier 1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		31a
その他Tier 1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b
その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額	—		
その他Tier 1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	1,798		34-35
適格旧Tier 1 資本調達手段の額のうちその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		33
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		35

(単位: 百万円、%)

項目	平成24年度	国際様式の該当番号	
		経過措置による不算入額	
経過措置によりその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (二)	1,798		36
その他Tier 1 資本に係る調整項目			
自己保有その他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	39
その他金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	40
経過措置によりその他Tier 1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	5,021		
うち適格引当金不足額に係る経過措置	5,021		
Tier 2 資本不足額	—		42
その他Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	5,021		43
その他Tier 1 資本			
その他Tier 1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ハ)	—		44
Tier 1 資本			
Tier 1 資本の額 ((ハ) + (ハ)) (ト)	192,020		45
Tier 2 資本に係る基礎項目 (4)			
Tier 2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		
Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		
Tier 2 資本調達手段に係る負債の額	—		46
特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額	—		
Tier 2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	423		48-49
適格旧Tier 2 資本調達手段の額のうちTier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	54,000		47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		47
うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		49
一般貸倒引当金Tier 2 算入額及び適格引当金Tier 2 算入額の合計額	259		50
うち、一般貸倒引当金Tier 2 算入額	259		50a
うち、適格引当金Tier 2 算入額	—		50b
経過措置によりTier 2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	45,928		
うちその他の包括利益累計額に係る経過措置	45,928		
Tier 2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	100,610		51
Tier 2 資本に係る調整項目			
自己保有Tier 2 資本調達手段の額	—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—	—	53
少数出資金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—	—	54
その他金融機関等のTier 2 資本調達手段の額	—	—	55
経過措置によりTier 2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	5,021		
うち適格引当金不足額に係る経過措置	5,021		
Tier 2 資本に係る調整項目の額 (リ)	5,021		57
Tier 2 資本			
Tier 2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	95,589		58
総自己資本			
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	287,610		59
リスク・アセット (5)			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	1,443		
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係る経過措置	1,441		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)に係る経過措置	2		
うち、自己保有普通株式に係る経過措置	0		
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	2,032,900		60
連結自己資本比率			
連結普通株式等Tier 1 比率 ((ハ) / (ヲ))	9.44		61
連結Tier 1 比率 ((ト) / (ヲ))	9.44		62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.14		63
調整項目に係る参考事項 (6)			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,678		72

(単位 百万円、%)

項目	平成24年度	経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	342		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	1,302		75
Tier 2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)			
一般貸倒引当金の額	259		76
一般貸倒引当金に係るTier 2 資本算入上限額	434		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		78
適格引当金に係るTier 2 資本算入上限額	11,229		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)			
適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額	—		82
適格旧Tier 1 資本調達手段の額から適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		83
適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額	54,000		84
適格旧Tier 2 資本調達手段の額から適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	6,000		85

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明
(平成25年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

	(単位 百万円)		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号	
	公表連結貸借対照表				
	金額				
資産の部	現金預け金	73,233			
	コールローン及び買入手形	158,022			
	買入金銭債権	9,659			
	商品有価証券	476	6-a		
	金銭の信託	7,780	6-b		
	有価証券	1,486,497	2-b、6-c		
	貸出金	2,822,561	6-d		
	外国為替	5,683			
	その他資産	49,980	3、6-e		
	有形固定資産	59,005			
	建物	15,919			
	土地	39,578			
	建設仮勘定	160			
	その他の有形固定資産	3,346			
	無形固定資産	1,441	2-a		
	ソフトウェア	1,268			
	その他の無形固定資産	172			
	繰延税金資産	1,241	4-a		
	支払承諾見返	24,802			
	貸倒引当金	△ 38,331			
資産の部合計	4,662,055				
負債の部	預金	4,090,014			
	譲渡性預金	94,524			
	コールマネー及び売渡手形	14,303			
	債券貸借取引受入担保金	10,135			
	借入金	80,424	8-a		
	外国為替	114			
	社債	20,000	8-b		
	その他負債	29,519	6-f		
	退職給付引当金	15,179			
	役員退職慰労引当金	305			
	睡眠預金払戻損失引当金	794			
	利息返還損失引当金	91			
	偶発損失引当金	254			
	繰延税金負債	5,176	4-b		
	再評価に係る繰延税金負債	8,854	4-c		
	負ののれん	23			
	支払承諾	24,802			
	負債の部合計	4,394,520			
	純資産の部	資本金	33,076	1-a	
		資本剰余金	23,969	1-b	
利益剰余金		138,249	1-c		
自己株式		△ 959	1-d		
株主資本合計		194,336			
その他有価証券評価差額金		58,488			
繰延ヘッジ損益		△ 171	5		
土地再評価差額金		10,864			
その他包括利益累計額合計		69,182		3	
新株予約権		—		1b	
少数株主持分		4,016	7		
純資産の部合計		267,535			
負債及び純資産の部合計		4,662,055			

(注記事項)

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

※借入金には劣後借入金40,000百万円を、社債には劣後社債20,000百万円をそれぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明(付表) (平成25年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	33,076		1-a
資本剰余金	23,969		1-b
利益剰余金	138,249		1-c
自己株式	△ 959		1-d
株主資本合計	194,336		

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	194,336	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,046		1a
うち、利益剰余金の額	138,249		2
うち、自己株式の額(△)	959		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,441		2-a
有価証券	1,486,497		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	546		

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	895	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	49,980		3
うち 前払年金費用	—		
上記に係る税効果	—		

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	—		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	1,241		4-a
繰延税金負債	5,176		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,854		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	546		
前払年金費用の税効果勘案分	—		

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	2	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	1,302	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	1,302		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 171		5

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	476		6-a
金銭の信託	7,780	うち 金融機関向け出資等723百万円	6-b
有価証券	1,486,497	うち 金融機関向け出資等18,296百万円	6-c
貸出金	2,822,561	劣後ローン等を含む うち 金融機関向け出資等1,000百万円	6-d
その他資産	49,980	金融派生商品、出資金等を含む うち 金融機関向け出資等2百万円	6-e
その他負債	29,519	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	0		
普通株式等Tier1相当額	0		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	19,678		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,678		72
その他金融機関等(10%超出資)	342		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	342		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	4,016		7

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,798	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	46
Tier2資本に係る額	423	算入可能額(調整後少数株主持分) 勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	80,424	うち 劣後借入金40,000百万円	8-a
社債	20,000	うち 劣後社債20,000百万円	8-b
合計	100,424		

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		46

連結自己資本比率(平成24年3月期・バーゼルⅡ基準)

(単位 百万円)

項目	平成23年度
(自己資本)	
資本金	33,076
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本剰余金	23,969
利益剰余金	133,975
自己株式(△)	945
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	793
その他有価証券の評価差損(△)	—
為替換算調整勘定	—
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分	3,549
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	2,471
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	190,361
※繰延税金資産の控除金額(△)	—
[基本的項目]計(A)	190,361
うち自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの	—
その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	27,802
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,094
一般貸倒引当金	375
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—
負債性資本調達手段等	60,000
自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げるもの	—
自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるもの	60,000
補完的項目不算入額(△)	—
[補完的項目]計(B)	97,272
短期劣後債務	—
準補完的項目不算入額(△)	—
[準補完的項目]計(C)	—
自己資本総額(A+B+C)(D)	287,633

(単位 百万円)

項目	平成23年度
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,000
自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	1,000
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
自己資本比率告示第8条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	385
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	2,471
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	35
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス(自己資本比率告示第247条を準用する場合を含む。)控除項目不算入額(△)	—
(控除項目)計(E)	3,892
自己資本額(D)－(E)(F)	283,740
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	1,853,304
オフ・バランス取引等項目	44,519
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	122,616
信用リスクに係る旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	—
オペレーショナル・リスクに係る旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	—
合計(G)	2,020,441
自己資本比率(国際統一基準)(F)／(G)	14.04%
参考:Tier 1比率(国際統一基準)(A)／(G)	9.42%
自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額が基本的項目の額に占める割合	—
連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に8%を乗じた額)	161,635
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	△ 457
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	39,398
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	17,729

2. 単体自己資本比率(平成19年金融庁告示第15号、附則別紙様式第一号)

(単位 百万円、%)

項目	平成24年度	経過措置による不算入額	国際株式の該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式に係る株主資本の額	189,085		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,026		1a
うち、利益剰余金の額	133,809		2
うち、自己株式の額(△)	959		1c
うち、社外流出予定額(△)	791		26
うち、上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	—	69,135	3
経過措置により普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	189,085		6
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	797	8+9
うち、のれんに係るものの額	—	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	—	797	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	10
繰延ヘッジ損益の額	—	0	11
適格引当金不足額	—	10,953	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	—	15
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	25
その他Tier 1 資本不足額	5,476		27
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,476		28
普通株式等Tier 1 資本			
普通株式等Tier 1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	183,608		29
その他Tier 1 資本に係る基礎項目 (3)			
その他Tier 1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		31a
その他Tier 1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b
その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額	—		
適格旧Tier 1 資本調達手段の額のうちその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		33+35
経過措置によりその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—		36
その他Tier 1 資本に係る調整項目			
自己保有その他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	39
その他金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額	—	—	40
経過措置によりその他Tier 1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	5,476		
うち適格引当金不足額に係る経過措置	5,476		
Tier 2 資本不足額	—		42
その他Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	5,476		43

項目	平成24年度	経過措置による不算入額		国際様式の該当番号
その他Tier 1 資本				
その他Tier 1 資本の額 (二) - (ホ)	(ハ)	—		44
Tier 1 資本				
Tier 1 資本の額 ((ハ) + (ヘ))	(ト)	183,608		45
Tier 2 資本に係る基礎項目 (4)				
Tier 2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—		
Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額		—		46
Tier 2 資本調達手段に係る負債の額		—		
特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額		—		
適格旧Tier 2 資本調達手段の額のうちTier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額		54,000		47+49
一般貸倒引当金Tier 2 算入額及び適格引当金Tier 2 算入額の合計額		—		50
うち、一般貸倒引当金Tier 2 算入額		—		50a
うち、適格引当金Tier 2 算入額		—		50b
経過措置によりTier 2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額		45,895		
うち、評価・換算差額等に係る経過措置		45,895		
Tier 2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	(チ)	99,895		51
Tier 2 資本に係る調整項目				
自己保有Tier 2 資本調達手段の額		—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier 2 資本調達手段の額		—	—	53
少数出資金融機関等のTier 2 資本調達手段の額		—	—	54
その他金融機関等のTier 2 資本調達手段の額		—	—	55
経過措置によりTier 2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額		5,476		
うち適格引当金不足額に係る経過措置		5,476		
Tier 2 資本に係る調整項目の額 (リ)	(リ)	5,476		57
Tier 2 資本				
Tier 2 資本の額 ((チ) - (リ))	(ヌ)	94,418		58
総自己資本				
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ))	(ル)	278,027		59
リスク・アセット (5)				
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額		1,281		
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る経過措置		1,280		
うち、自己保有普通株式に係る経過措置		0		
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	(ヲ)	1,999,460		60
自己資本比率				
普通株式等Tier 1 比率 ((ハ) / (ヲ))		9.18		61
Tier 1 比率 ((ト) / (ヲ))		9.18		62
総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))		13.90		63
調整項目に係る参考事項 (6)				
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		19,607		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額		—		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—		75
Tier 2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)				
一般貸倒引当金の額		—		76
一般貸倒引当金に係るTier 2 資本算入上限額		66		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		—		78
適格引当金に係るTier 2 資本算入上限額		11,257		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)				
適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額		—		82
適格旧Tier 1 資本調達手段の額から適格旧Tier 1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		—		83
適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額		54,000		84
適格旧Tier 2 資本調達手段の額から適格旧Tier 2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		6,000		85

貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明
(平成25年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

(単位 百万円)

	公表貸借対照表	付表参照番号	「資本構成の開示」	
			国際様式番号	
	金額			
資産の部	現金預け金	73,119		
	コールローン	158,022		
	買入金銭債権	9,659		
	商品有価証券	476	6-a	
	金銭の信託	7,780	6-b	
	有価証券	1,485,577	6-c	
	貸出金	2,829,492	6-d	
	外国為替	5,683		
	その他資産	22,072	6-e	
	金融派生商品	1,829	6-f	
	前払年金費用	—	3	
	有形固定資産	58,641		
	無形固定資産	1,280	2	
	繰延税金資産	—	4-a	
	支払承諾見返	24,802		
	貸倒引当金	△36,042		
	資産の部合計	4,640,566		
	負債の部	預金	4,094,961	
		譲渡性預金	99,624	
コールマネー		14,303		
債券貸借取引受入担保金		10,135		
借入金		68,514	7-a	
外国為替		114		
社債		20,000	7-b	
その他負債		18,627	6-g	
金融派生商品		2,144	6-h	
退職給付引当金		15,095		
役員退職慰労引当金		294		
睡眠預金払戻損失引当金		794		
偶発損失引当金		254		
繰延税金負債		5,176	4-b	
再評価に係る繰延税金負債		8,854	4-c	
支払承諾		24,802		
負債の部合計		4,381,554		
純資産の部		資本金	33,076	1-a
		資本剰余金	23,949	1-b
	利益剰余金	133,809	1-c	
	自己株式	△ 959	1-d	
	株主資本合計	189,876		
	其他有価証券評価差額金	58,442		
	繰延ヘッジ損益	△ 171	5	
	土地再評価差額金	10,864		
	評価・換算差額等合計	69,135		
	新株予約権	—		
	純資産の部合計	259,012		
	負債及び純資産の部合計	4,640,566		

(注記事項)

※借入金には劣後借入金40,000百万円を、社債には劣後社債20,000百万円をそれぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明(付表)
(平成25年3月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	33,076		1-a
資本剰余金	23,949		1-b
利益剰余金	133,809		1-c
自己株式	△ 959		1-d
株主資本合計	189,876		

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	189,876	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,026		1a
うち、利益剰余金の額	133,809		2
うち、自己株式の額(△)	959		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	1,280		2
上記に係る税効果	483		

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	797	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	22,072		
うち 前払年金費用	—		3
上記に係る税効果	—		

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	—		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	—		4-a
繰延税金負債	5,176		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,854		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	483		
前払年金費用の税効果勘案分	—		

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 171		5

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
商品有価証券	476		6-a
金銭の信託	7,780	うち 金融機関向け出資等723百万円	6-b
有価証券	1,485,577	うち 金融機関向け出資等17,882百万円	6-c
貸出金	2,829,492	劣後ローン等を含む うち 金融機関向け出資等1,000百万円	6-d
その他資産	22,072	出資金等を含む うち 金融機関向け出資等2百万円	6-e
金融派生商品	1,829		6-f
その他負債	18,627		6-g
金融派生商品	2,144		6-h

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	0		
普通株式等Tier1相当額	0		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	19,607		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,607		72
その他金融機関等(10%超出資)	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位 百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	68,514	うち 劣後借入金40,000百万円	7-a
社債	20,000	うち 劣後社債20,000百万円	7-b
合計	88,514		

(2) 自己資本の構成

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—		46

単体自己資本比率(平成24年3月期・バーゼルⅡ基準)

(単位 百万円)

項目	平成23年度
(自己資本)	
資本金	33,076
うち非累積的永久優先株	—
新株式申込証拠金	—
資本準備金	23,942
その他資本剰余金	7
利益準備金	9,134
その他利益剰余金	121,123
その他	—
自己株式(△)	945
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	791
その他有価証券の評価差損(△)	—
新株予約権	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	2,851
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	182,695
※繰延税金資産の控除金額(△)	—
[基本的項目]計(A)	182,695
うち自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの	—
うち自己資本比率告示第17条第3項に掲げるもの	—
その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	27,757
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,094
一般貸倒引当金	—
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—
負債性資本調達手段等	60,000
自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げるもの	—
自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるもの	60,000
補完的項目不算入額(△)	—
[補完的項目]計(B)	96,852
短期劣後債務	—
準補完的項目不算入額(△)	—
[準補完的項目]計(C)	—
自己資本総額(A+B+C)(D)	279,547

(単位 百万円)

項目	平成23年度
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,000
自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	1,000
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	2,851
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	49
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(自己資本比率告示第247条を準用する場合を含む。)	—
控除項目不算入額(△)	—
(控除項目)計(E)	3,901
自己資本額(D)-(E)(F)	275,646
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	1,834,217
オフ・バランス取引等項目	44,519
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	113,663
信用リスクに係る旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	—
オペレーショナル・リスクに係る旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	—
合計(G)	1,992,400
自己資本比率(国際統一基準)(F)/(G)	13.83%
参考:Tier 1比率(国際統一基準)(A)/(G)	9.16%
自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額が基本的項目の額に占める割合	—
単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条の算式の分母の額に8%を乗じた額)	159,392
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	△ 443
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	39,299
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	17,684

自己資本調達手段に関する契約内容の概要とその詳細

内容については、当行ホームページ(<http://www.shigagin.com/investor/file/jikoshihon.html>)をご参照ください。